

2025 年 7 月 23 日

外国株主の名称変更、インドネシア PT PMA における重大な届出義務



国際的な企業グループにおいて、外国法人株主の名称が合併、企業再編、またはブランディングの一環として変更されることは決して珍しくない。しかし、インドネシア共和国においては、かかる変更が単なる社内管理事項にとどまらず、法定の届出義務を伴う重大な「法的イベント」として位置付けられている。

特に PT Penanaman Modal Asing (PT PMA、外国投資会社) においては、当該変更を放置すれば、OSS (オンライン総合許認可システム) や SIINas (産業許認可情報システム) との登録情報の不整合を引き起こし、重大な事業リスクに直結することとなる。

事例：外国株主の商号変更に伴う届出

以下は実際の典型例である：

PT ABC (ジャカルタ所在の PT PMA) は、以下の 2 社を株主として有する：

- ・ PT XYZ (インドネシア法人)
- ・ Happy & Co. (日本法人)

2025 年、Happy & Co. は日本国内において商号を Everlasting & Co. へ変更した。出資比率や株式数に一切の変動はない。この場合、インドネシア法人 PT ABC は何らかの процедуруを要するのか？ 答えは明確である。 はい、商号変更は「会社データの変更」として、インドネシア法務人権省 (MOLHR) に対する届出が必須であり、30 暦日以内に SABH システムを通じて登記変更手続を完了しなければならない。

フェアコンサルティングインドネシア ニュースレター

届出が不要な事項

項目	必要性
定款変更 (Anggaran Dasar)	不要 (免除)
株主総会 (RUPS) 開催	不要
法務省の事前承認	不要

本件は会社のデータ変更 (Perubahan Data Perseroan) に該当し、定款記載事項の修正には該当しない。
ゆえに株主総会決議や定款変更登記は不要である。

登記変更の流れ (義務履行)

1. 株主名義変更を反映した公証人作成の申述書 (Akta Pernyataan Perubahan Data Perseroan) を作成すること
2. 商号変更を証する外国当局発行の公文書 (アポスティーユ・翻訳証明付き) を取得
3. SABH (Sistem Administrasi Badan Hukum) = 法務省電子登記システムを通じて報告
4. 公証日から 30 暦日以内に報告を完了すること (これを超過した場合、報告は受付不可となる)
5. OSS RBA (Online Single Submission)、SIINas (産業省許認可) 等のシステムとデータ整合性を保持

補足：

- ❖ SABH：法務人權省の法人登記電子申請システム。
- ❖ OSS RBA：国家統合型の事業許認可システム (リスクベース管理)。
- ❖ SIINas：産業省の工業関連ライセンス管理プラットフォーム。
- ❖ 外国株主の商号変更を証明する書類は、発行国のアポスティーユまたは領事認証が必要であり、インドネシア語への公的翻訳も必須である。
- ❖ SABH による登記変更が完了しても、OSS や SIINas は自動連携されず、手動での整合対応が必要となる場合がある。

フェアコンサルティングインドネシア ニュースレター

報告遅延のリスク（重大な影響）

- ✕ OSS／SIINas との登録情報不一致によるライセンス更新停止
- ✕ 配当送金手続での銀行・税務署の書類拒否
- ✕ M&A や出資受入時のデューデリジェンスにおけるレッドフラグ
- ✕ 外資統制関連の監査における不整合指摘
- ✕ 法務省 SABH への申請却下（30 日超過時）

経営陣向けアクションプラン（要即応）

タスク	担当部門
名義変更証明書の合法化および翻訳取得	外国株主・法務部門
公証人による申述書作成	公証人・コーポレートセクレタリー
SABH による電子申請	公証人
OSS・SIINas 等システムとの整合確認	コンプライアンス・ライセンス担当

まとめ

株式の異動が一切なくとも、株主の法的名称が変更された時点で報告義務が発生し、これに適時かつ正確に対応しなければ、株主台帳・定款・SABH 登記・OSS 許認可等における情報の不整合を招き、ひいては企業の法的正統性、対外的信用、及び経営の継続性に重大な支障を来すこととなる。

フェアコンサルティングインドネシア ニュースレター

お問い合わせ先

フェアコンサルティンググループ

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービス

大阪 オフィスタワー12F

(本社)

WEB : <https://www.faircongrp.com/>

Tel:06-6451-9201 | Fax:06-6451-9203

e-mail: grm@faircongrp.com

PT FAIR CONSULTING INDONESIA

16th Floor MidPlaza 1 Jl. Jend Sudirman Kav 10-11 Jakarta 10220 Indonesia

(インドネシアオフィス)

Tel : +62-21-570-6215 | Fax : +62-21-570-6217

Pahala Alex Lumbantoruan (Chartered Accountant)

e-mail : alexandra@faircongrp.com

「フェアコンサルティング インドネシア ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「フェアコンサルティング インドネシア ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「フェアコンサルティング インドネシアニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。